

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社GENESIS 代表取締役 平澤 創
【住所又は本店所在地】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フェイス
証券コード	4295
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社GENESIS
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	平澤 創
住所又は本店所在地	京都市左京区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社八創
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フェイス 取締役 最高財務責任者 佐伯 次郎
電話番号	03-5464-7633

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 9
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年8月1日
訂正箇所	平成29年8月8日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、下記のとおりこれを訂正します。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと
提出者「株式会社GENESIS」および共同保有者「株式会社八
創」の本店所在地の変更

(訂正後)

【表紙】**【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合が1%以上減少したこと
提出者「株式会社GENESIS」および共同保有者「株式会社八
創」の本店所在地の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】****(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

該当事項なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】****(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

平成29年8月1日、日本証券業協会により発行会社株式が「信用取引及び貸借取引に関する細則」の選定基準に基づき、貸借銘柄に選定されたことを受け、日本証券金融株式会社に対して普通株式179,000株の有価証券消費貸借を行っております。